



多文化共生

**問** 急増する外国人居住者と旧来の地域住民との間で、文化・慣習の違いによる軋轢が生じていることに対し、市長の考えを伺います。

**答** 市長 近年、外国人居住者の増加に伴い、市内でそのような状況があることは承知しています。

「郷に入つては郷に従え」という、ことわざがあるとおおり、他者と共に暮らすために必要な決まり事は、外国人に限らず守る必要があり、相手の国の文化や宗教、価値観などを理解して、その環境に適応する努力が必要であると考えます。

一方で、本市に暮らす外国人を、共に生きる隣人として受け入れる心の持



ちようも大事であると考えます。

**問** 一部の外国人居住者には、閑静な住宅地の中やその周辺に、中古車等の集積地や解体工場を造る例があり、景観や居住空間の価値低下を不安視する声が出ています。

また、このような外国人居住者は、地域コミュニティに属さない例が多く、情報の不足から、地域住民との軋轢が起きやすい状況です。

こついつた場所の存在は、地域コミュニティとの共生を図るうえで、大きな阻害要因となつており、外国人経営、日本人経営を問わず、自動車等有価物の置場や修理工場の設置は、住宅地内では規制すべきと考えますが、市の見解を伺います。

**答** 建設環境部長 中古車等の集積地や解体工場(いわゆるヤード)が、法令に基づいた土地利用の範囲である場合、市はその土地利用に関して制限することはできません。

一方で、市には、住宅地に隣接するヤードからの騒音や野焼きなどの苦情が寄せられており、その都度、現地を確認し、市の公害防止条例などの規定に基づいた指導・要請を行っています。

現在、住宅地に隣接するヤードの増加に伴い、市内のヤード調査を開始しました。今後は、県の動向を注視しつつ、市独自規制も含め、調査研究していきます。

**問** 外国人家庭の中には、親が行う行政手続や病院受診などの際、日本語が苦手な親の通訳を担うため、学校を休んで同行する外国人家庭のヤングケアラーが存在するものと推察しますが、市の把握状況を伺います。

**答** 教育部長 家族の通訳のために、学校に行けないという相談は、これまで1件もありませんが、両親ともに日本語が不自由な家庭の概数は把握しており、児童生徒が在籍している62の家庭のうち、約30件が該当すると考えられます。

このような家庭の子どもは、ヤングケアラーにつながる危険性ははらんでおり、注意深く見守っていく必要があると考えます。

**問** 外国人家庭で通訳を担うヤングケアラーに対し、国が新事業を行うとのことですが、本市の今後の対応を伺います。

**答** 教育部長 国で実施する「ヤングケアラー支援体制強化事業」に、新たに「外国語対応通訳派遣支援」が追加されます。これは、日本語を話せない家族が外出する際に同伴する通訳の人材を派遣することで、前述のようなヤングケアラーの支援を行うものです。

本市では、外国人家庭が増えていますが、その家庭にヤングケアラーがいる可能性を踏まえたうえで、事業実施の必要性を検討していきます。

**問** 外国人居住者が日本での生活に早くなじめるよう、地域との調整を担うコーディネーターや外国人ボランティアを含むグループの立ち上げを、市が後押しすべきと考えますが、市の見解を伺います。

**答** 総務部長 今後の多文化共生の重要性に鑑み、地域と居住外国人等との調整を担っていただけのようなコーディネーターとしての団体の必要であると考えます。

先進事例を研究しつつ、そのような団体が立ち上がる機運を捉え、支援につなげていきます。

通学路整備

**問** 山武中学校前の市道埴谷線ですが、時間帯によって自転車通学の生徒と送迎の車、通勤の車が多いため、地域住民から歩道の設置や路側帯の拡張などの要望が出ています。

道路整備の進捗状況を伺います。

**答** 建設環境部長 市道埴谷線は幹線道路として位置づけており、将来的には整備が必要な路線と考えています。

昨年度は、中学校北側のT字路交差点の路面標示改良を実施しました。

今年度は、路側帯へのグリーンベルトの設置を延長して、路肩の土砂撤去や除草などを行う予定です。